

2012 年 2 月 17 日

SAAJ NEWS RELEASE

改訂公開草案「顧客との契約から生じる収益」についての意見書を提出

公益社団法人 日本証券アナリスト協会(会長：稲野和利 野村アセットマネジメント取締役会議長)は、2011 年 11 月に国際会計基準審議会（以下 IASB）が公表した改訂公開草案「顧客との契約から生じる収益」に関して、企業会計基準委員会（以下 ASBJ）の意見募集に応じ、2 月 17 日（金）に ASBJ へ意見書を提出しました。

【意見書のポイント】

- ✓ 2010 年 6 月に IASB が公表した前回の公開草案に比べて、実務に沿った内容へ改訂されており、改訂公開草案全体としては財務報告における収益認識を改善するものとして評価している。IASB が財務諸表利用者の声に耳を傾け、経済的な実態に即した基準へ改善を図った成果であろう。
- ✓ 工事進行基準に関する 35 項と 36 項をより容易に適用可能とするため、以下の 3 点を IASB に提案する。第 1 は、有形物とサービスに分けた、より具体的な規定への再整理である。第 2 は、実務的な問題が明らかになった時の IFRS 解釈指針委員会の迅速な対応である。第 3 は、適切な時期の適用後レビューの実施と、それを反映した規定の改訂である。収益認識は重要で適用範囲の広い基準であり、今後の対応の在り方を今から明確にしておくべきである。
- ✓ 定量的な開示項目を充実する IASB の提案を高く評価している。一部の財務諸表作成者から、提言された開示内容について負担感を訴える声があるが、重要な契約の残高を有する企業にとって、こうした情報は経営判断にも資するはずである。ただし、業種や業態によって重視される開示項目が異なる上に、膨大な開示の中で重要な情報が埋没する危険性や、財務諸表作成者のコスト負担も配慮すると、開示に関してより明確な「重要性の原則」を示すことを IASB に要望する。
- ✓ 四半期財務諸表では重要な事項のみが開示されることが望ましいため、四半期財務諸表の開示における重要性の判断基準を、年度の財務諸表からの「変化」と定義すべきである。契約の残高が多額であっても、年度の財務諸表からの「変化」が小さければ開示対象としないこととすれば、財務諸表作成者の負担感も大幅に低減できるであろう。

【添付資料】改訂公開草案「顧客との契約から生じる収益」についての意見書

本件に関するお問い合わせは下記まで

日本証券アナリスト協会

電話：03-3666-1577

担当：教育第一企画部長 かいます 貝増 眞